

県立学校長 殿

高校教育課  
スポーツ振興課

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について  
(運動・文化部活動の取扱いについて)

このことについては、10月11日(月)から当面の間、下記のと通りの対応とします。

記

1 対応期間

- 10月11日(月)から当面の間

2 部活動の対応について

- 十分な感染症対策を講じた上で、活動を行うことができる。
- 県内他校との交流(合同練習や対外試合)及び宿泊を伴う活動(合同練習や合宿等)を行うことができる。
- 県外他校との交流(合同練習や対外試合)及び宿泊を伴う活動(合同練習や合宿等)は、慎重な判断のもと行うことができる。ただし、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域、感染拡大地域との交流及び宿泊を伴う活動は行わないこと。

3 活動を行う際の留意事項について

- 宮崎県運動・文化部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針に沿って実施すること。
- 生徒の状況を十分配慮し、活動時間や休養日の設定等を工夫しながら、事故や怪我等が起きないように活動計画を立てること。
- 活動に際しては、生徒、保護者の十分な理解を得た上で行うこと。

4 大会参加について

- 県内大会の参加については、引き続き制限はしない。
- 大会等が緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域、感染拡大地域で行われる場合には、参加について慎重に判断すること。なお、参加にあたり、宿泊が必要な場合には、県教育委員会に相談すること。
- 大会参加に際しては、主催者側の感染症対策マニュアル等を確認した上で参加すること。

5 その他

- 上記の対応は、10月8日(金)時点のものであり、今後、県内外及び各学校の感染状況等や大会等の開催日程等によっては、内容の変更を行う場合がある。
- 不明な点がある場合は、適宜、県教育委員会と協議すること。

問合せ先  
高校教育課(高校教育・学力向上担当)  
0985(26)7033  
スポーツ振興課(学校体育担当)  
0985(26)7596